

2005年7月29日

No.47

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 4-27

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市幹事長が郵政特別委員会で連日の質疑 「公社制度維持し、庶民の郵貯・簡保を守れ」

又市幹事長は「郵政特別委」で19日(火)に続いて20日(水)21日(木)も質問に立った。この中で又市幹事長は「全国津々浦々の庶民が財布代わりに預けている零細な郵貯・簡保資金は現在340兆円。これを10年後には150兆円まで縮小、運用も元本保証のない株・社債など『リスク商品』に変えてしまうのが民営化だ。『郵貯銀行』、『郵便保険会社』の株は全額売払って、政府保証から断ち切られる」と民営化案の危険な全貌を明らかにし、「郵便・貯金・簡保の三事業一体の、今の郵政公社だからこそ庶民の貯金・口座取引のユニバーサルサービスは守られる。」と、法案反対を強調した。



総理の「見直す」答弁を竹中大臣は否定(20日)

又市) 総理は修正案について「経営形態のあり方を含め見直す」というが、政府筋は翌14日の新聞で「4分社化したものを数年後に変更することは、現実的な選択肢ではない」と言う。あなた(竹中大臣)の「民営化の方向での見直しに限る」は、総理の新答弁と同じか、違うか。

竹中) 同じだ。分割は必要不可欠(公社に戻ることはない)。

又市) 見直しを行うのは「郵政民営委員会」だが、メンバーは国会同意人事か。

竹中) 否。内閣が任命する。

又市) 与党修正の真意は、公社に戻すことも含むのでは?

柳沢) 検討はしたが、竹中答弁の通りだ。

又市) 郵政公社総裁は「公社のままか、民営化するかは政治的判断だ」、「4年間、健全で良い公社を作るのが私たちの使命だ」と言われた。「公社のまま」も選択肢か。

生田) 後日のことは次の経営者に任せる。

又市) 総理は存続させるつもりのない「公社法」を出して、国民と郵政職員、生田さんを含め騙して来た。自民修正案では公社を守る可能性のないことがハッキリした。

郵貯・簡保 = 庶民の口座はどこへ?(21日)

又市) 法案の核心部分は、郵貯・簡保の廃止、340兆円の金融資産の流動化だ。竹中大臣には、10年の移行期間とか、株の持ち合いで政府保証が残るのは「悪しき状態」であって、完全に政府保証を断ち切ることが理想か。

竹中) 断ち切りは不可欠だ。徐々にやる。

又市) あなたが「政府保証を断ち切らねばならない」のは誰と誰とのイコール・フティングのためか。

竹中) 一般銀行と郵貯銀行の間、一般生保と郵便保険会社の間である。

又市) そこに国民の利益を守る視点は無い。現実、銀行は莫大な公的資金注入を受けている。私企業である銀行がこれほど

守られるなら、庶民の零細な貯蓄(郵貯・簡保)は、より大切に守られるべきだ。

又市) 「リスクを取る運用に変えよ」とは、何に投資しろというのか。

竹中) 10年後35兆円(23%)をリスク投資に当てる。協調融資、抵当証券などから始めて一般の貸付等に広げる。

又市) 公社のまま、地方債引受けを増やし政府保証をすれば、大手銀行が貸し渋る中小企業・NPOにも融資でき、地域・貯金者に還元できる。あなたの案では、「ロー・リターンでも良いから」と郵貯・簡保を頼っている340兆円の庶民の「虎の子」が、巨大な投資ファンドに丸裸にされることは明らかだ。